

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(令和4年度決算審査)

1. 日 時	令和5年10月5日(木) 9時30分開議 令和5年10月5日(木) 15時24分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、齋藤泰博委員、足立義則委員、安井博幸委員、小島政行議長
7. 参考人	なし
8. 傍聴人	渡辺拓道議員
9. 会議に付した事件	認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
10. 議事の経過	<p>向井座長 挨拶</p> <p>向井座長 開議宣告 9:30 開議</p> <p><b>■企画総務部</b> <b>日程第1 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</b></p> <p>企画総務部長 挨拶</p> <p><b>【主な説明】</b> 企画総務部 別紙のとおり(資料4)</p> <p><b>【主な質疑】</b> 安井委員 ふるさと一番会議事業に関し、複写機の使用料が前年と比べたら大幅に減少していますが、参加人数は前年よりも少し増加しています。1人当たりの資料代として、減少して理由を教えてください。</p> <p>企画総務部 昨年度、コピー代が減った理由ですが、令和3年度については、説明資料以外に添付資料が多くコピー代が大幅に増えたのです</p>

<p>安井委員</p>	<p>が、令和4年度につきましては、添付資料が前年度より少なかったためコピー代が減額されたという事です。</p> <p>功労者表彰費に関し、令和3年度と比較すると表彰者が減少していますが、減少理由を教えてください。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>人数については、例年増減があります。例えば、民生委員であれば任期が3年となっており、改選時期に退任いただいた方を推薦いただいているような理由もありますので、各団体のそれぞれの退任の時期によって、年度で増減するような形になっております。今年度については、案内を順次おくらせていただいているのですけれども、38名ほどの受賞者になる予定となっております。</p>
<p>安井委員</p>	<p>団体についてどのような表彰基準になっているのか、教えてください。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>団体については、特に年数とか他の委員であれば概ね8年とかいう基準があるのですけれども、市のふるさと功労ということで、丹波篠山市に尽力をいただいた方に、例えば去年であれば福住の福の里農業小学校であったり、例えばその都市部との交流を含め、農都である丹波篠山の農業を使った都市部との交流とかをされた団体であったり、コロナ禍の中対応に尽力いただいた丹波篠山市の医師会等の推薦もありましたので、年度毎に授賞者は異なるのですが、ふるさとに貢献していただいた方を団体として表彰しているというところでございます。</p>
<p>足立委員</p>	<p>秘書費に関し、渉外担当職員がおられるということで、ここ数年は、コロナ禍で静かな庁舎内かなという実感を持っているのですけれども、言える範囲でいいのですけれども具体的に令和4年度どのような事例が何件あって、どういう感じになっているのか。クレームとかいろんな居座りみたいな事については、大分減っているのではないかなという実感があるのですが、最近どんな感じなのか教えてください。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>渉外担当の業務につきましては、窓口で主に事案が発生しますので、常に1日の業務の半分は、税務課の席に座ってもらっています。大きな声が窓口で出たりする場合には、すぐに駆けつけて、一緒に行って横にいて対応してもらっております。ただ、その場の窓口対応で済むという簡単な案件でしたらその場で終わるのですけれども、引き続き、何度も要求される、電</p>

話もしてこられる、説明されても納得されないといったことを繰り返しされるようなケースが最近増えておりまして、その場合には担当課とも連携を密にした上、対応の方法も担当課ともよく協議をしてもらって、担当課が説明をされても納得されない場合には、全部渉外担当職員が引受けて電話も直接してもらおうようにして、要求をのんでさらに交渉するところまで渉外担当のほうで行ったりしている案件もあります。説明し、その場で少し大きな声が出たぐらいで済むこともあれば、何度も要求されその案件を終わらせるために、ある程度長期にわたって対応しているという件が最近本当に増えているように思っております。そこは丁寧な対応をしてもらっております。

企画総務部

渉外担当の方について、以前は主に市長、副市長等、秘書課に要求をされてくるというようなケースを想定した上でしていたのですけれども、最近はこちらかという市民課の窓口、税務課の窓口、福祉課の窓口、そういったところでの案件が非常に大きく増えてきております。社会的には、カスタマーズハラメントと言われるような、行政との窓口として当然対応しないといけないことと、度が過ぎるといふか、行き過ぎたりあるいは私たちの行政の窓口で解決が出来ないような生活に関する自分の意見を述べられるようなそういうケースが増えてきているということで対応いただいております。そういったことから令和4年度までは渉外担当を秘書課で持っていたのですけれども、今ご説明したように配置は秘書課、税務課中心ですけれども、予算としては総務課で今年度から対応するというような形をとらせていただいております。ケースによっては、例えば税務課のほうで大きな声を出されるのですが、対応としては最終的に市役所の本来の福祉サービスで対応しないと対応し切れないというようなケースであったり、いろんな関係機関と調整、警察であったり場合によっては医療機関とかと調整をしながら、その方の対応をしていくというような広がりが少し今出てきているという現状でございます。

足立委員

心配するのは、宝塚であったような事件がありましたよね。今、説明を聞く前は、市長等への不当要求対応というイメージでした。いろいろ問題がこじれたら、行政といふか自治体が住民の方なりを保障するというのは難しい問題もあると思うの

で、いわゆる水際で止めておかないと、それ以上は対応出来ないと思うので、渉外担当を大事に活用していただきたいのと、あと宝塚みたいなことが本市では発生しないと思っておりましたが、今聞いているとあるかも分からないので、職員の方にもいろいろと注意喚起なり油断しないようにしておかないと、何が起きるか分からないので、そういった点について心配もしますので、また啓蒙活動なりをしていただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

企画総務部

総務課としても、非常にその辺は懸念をしております。宝塚市では火炎瓶を持ってきて、税務担当の窓口で爆発させたというようなことがございましたので、最近ですと学校なんかでもいいのか悪いのかともかくとして警察の連携を結構強化されているというような事案もございますけれども、また、市のほうでも必要に応じて、毅然とした態度でやらないといけないということを思っております。それから今年の3月ですけれども、渉外担当の職員の方を講師として、労働安全衛生委員会という職員の労働安全衛生を守ることを協議する委員会を法的に設置しているのですが、そちらの研修項目の中で適切な窓口ということで研修を行ってもらっています。どうしても市役所の職員としては、こられた市民の方、外部から来られた方に対して丁寧に対応するということは、第1でございますけれども、ケースバイケースで毅然とした態度をとらないといけないところ、それからここまではいいけれども、これ以上はもう他のお客様あるいは市民の皆様にも影響があるといったところの切り分けができるようにということで、講習会もその方にお世話になって実施をさせていただいております。引き続きそういうことについては、注意をしていきたいというように思っております。

安井委員

その件に関することですが、例えばその窓口で必要以上にクレームされることに対して、本市には法務専門員がいてはるわけですので、法務専門員に対応してもらおうといったことも検討されてはどうでしょうか。担当者のみで対応するのではなく、法的な専門知識をお持ちの方に手伝ってもらおうとかいうことをされたらどうかと思いますが、いかがでしょう。

企画総務部

非常に貴重なご意見をいただいておりますので、そのように対応については協力をしながらやっていきたいと思っております。

しかし、まず前面では法的な話を急に繰り出してもなかなか収まっていた部分ではございませんので、そういう意味では渉外担当というということで、従前の業務で警察業務を主にやっていた方々に現場対応をお世話になりながら、当然、窓口で対応する職員とそれから監督職である係長、部長、課長等の管理職、そういったもののラインで対応しながら、最終的には今おっしゃっていただいたような法務的なことについても当然対応をしっかりとやっていかないといけないと思っておりますので、法務専門員にも相談させていただきたいと思いません。

安井委員

名誉市民河合雅雄氏追悼事業に関し、追悼事業の映像配信委託料が高いというように感じているのですが、Zoomとかネットをもう少しうまく使えば経費が少なくてすんだのではないかと感じていますがこの辺りについて、説明お願いできますか。

企画総務部

配信については、一般の視聴者についてはズームでしていただいたりしたのですが、河合先生が犬山市のモンキーセンターの名誉所長も就任されていたということで、サブ会場としてモンキーセンターに会場を設定いたしました。そこでゆかりある方の対談の中で、登壇者の1人として、モンキーセンターのほうから井谷所長に登壇いただいて、双方向のやりとりを行うことになったため、専門業者に入っていたというふうな経緯がありまして、この金額になっているような状況でございます。

**【主な説明】**

企画総務部

別紙のとおり

**【主な質疑】**

安井委員

結婚相談室費に関し、成婚組数が令和4年度は1組、令和3年度は2組、今までの合計で50組となっておりますが、近年減っているという印象を受けています。人の縁の話なので難しいと思いますが、700万円余りかけて1組しか実績がないのかというのが正直な感想で、現在の取組状況について説明をいただけたらうれしいと思います。

企画総務部

結婚相談室の成婚実績につきまして、令和4年度につきましては、1組の成婚ということで何とか1組成婚いただいたと

ころでございます。まずは、結婚相談室としては、出会いの場というの、なかなか新型コロナウイルス感染症の中で厳しい面もあったのですけれども、目標としては登録者数をまず増やしていくことが大事ではないかというところで、その辺りも含めて努力をしてみいました。成婚については、お互いのマッチングがなかなか難しい面もあるのですが、できるだけ相談員におせっかいを焼いていただくような感じで、ある程度話がまとまってくれば、後押しをいただくようなこともお願いさせていただいております。コロナ禍であったことが、理由にはならないのですけれども、人数を少なくしたイベント、オンライン的なことも含めて活動してみましたが、結果として成婚件数が1組となりました。今後に向けては、もう少し出会いの場を多くしながら、まずは出会っていただくというのが大前提ということになってきますので、そのような場を多く設けて、マッチングのタイミングも成婚に向けて何とか相談員とも調整できるような形で難しいところもありますがしていきたいと考えています。

安井委員

人の出会いの場をつくるのは難しいと思います。登録者は、市内在住の方だけなのですか。それとも、市外の人で市内へ勤めておられる方とかも含まれているのでしょうか。

企画総務部

会員の中には、将来本市に住む予定、移住の意向もある方も登録されておりまして、多数は市内の方ではありますけれども市外の方も会員には含まれております。

安井委員

会員の登録を増やすようなPRは、どのようなことをされているのですか。

企画総務部

結婚相談室が市民センターにございますので、市民センターのイベント時に、結婚相談室のパンフレットを配布させていただいたり、結婚相談室が主催するカップリングのツアーや、イベントの中で会員登録も周知するという事で、新たな会員増を目指して取り組んでおります。

企画総務部

補足ですが、いろんな形でPRもしているところですが、市内企業に対して定期的にメールマガジンを送っているのですけれども、その際に従業員の方にできるだけ登録していただけたらということで、イベント情報、結婚相談室の登録に関してのことも流したりしております。ですので、機会があるこ

とに、企業もそうですし、イベントがあったときにはチラシを配ったりしています。あと、イベントのポスターにつきましては、篠山口駅構内等にも張らせていただいて、こういうイベントやっていますので、できるだけ参加してくださいというようなところで、実施をしているところです。

安井委員

公共交通対策事業に関し、ウィング神姫の協力で市内高校へバス通学できるように、ダイヤ変更されたことは非常によかったと思っております。きめ細かな利用者目線での利用者増を図るというのが、今求められていると思いますので、非常によかったなというように感じていることなのですけれども、利用上限200円とされていることについては、財源的に続けることができるのか、空バス走らすのであれば、少しでも利用してもらったほうがいいので200円に下げたということは理解しますが、今後も続けていけるのでしょうか。

企画総務部

上限運賃制の件につきまして、補助対象路線における路線バスの乗客数ですけれども、令和3年から上限運賃制を入れたことによりまして、乗客数が約6万7千人ということになっております。令和4年につきましては、高校生の通学支援ということでその分を増やした影響もあるのですけれども、令和4年度については、8万6千人ということで、伸びてきております。もともと、コロナ前の令和元年の数字が4万7千人というようなところもありましたので、上限運賃制による効果というのは非常に大きいと考えております。そのようなことから、公共交通事業者であるバス事業者も、非常に経営も苦しいというところもございますし、バスの利用促進につきましても、非常に効果が大きいというところもあります。確かにこの上限運賃制による決算額としては2千万円ということで、非常に大きいですけれども、効果は非常に大きいかなというふうには、現在のところ考えており、この数字を見る上では引き続き実施をしていきたいというように考えております。

企画総務部

公共交通については、非常に大きな課題ということで昨今から一般質問等もいただいておりますし、公共交通会議のほうでも、図っているところがございます。また、最近ですとバスの運転者がいないということで、テレビのニュースでも非常に大きく報道されて、最近では富田林の金剛バスが廃業に追い込

まれるというようなそういうニュース報道もされておりました。

先ほど言われた上限運賃のバスの料金をこのまま継続をすることが、財源的に大丈夫かというご心配の上での質問いただいていると思いますが、決算説明資料53ページを見ていただきますと、それぞれの路線毎にバスの補助金を市から出しております。市内を走っている路線バスで、補助金が適用されていないのは、篠山から柏原へ行く路線と、それから篠山口と市内を結ぶ駅線と言われる路線の二つになっております。事実上その二つでございます。仕組みといたしましては、この補助金というのは補助金という名称ではございますが、実質的には路線バスを維持するための赤字補てん的な補助金になっておりますので、200円運賃で走ってお客さんに乗っていただきますとその分だけ、計算上はこの補助金が減っていく仕組みになっていきます。なので、200円運賃を維持するかどうかということも大事なのですけれども、一方でこの赤字補てんをどこまでできるかということとリンクしてくることになりますので、そういう意味では指摘いただいたように、赤字補てんをして空のバスが走っていることを考えると、1人でも多くの人に乘っていただくほうが、市民に対しても効果があるし、バス会社の運転者の当然意識が高まるしということで、高循環が生まれるのではないかということで今進めているところです。最終的に、この補助金も含めてどこまで耐えうるかということについては、公共交通の問題として考えていかないといけないのかなという認識をいたしております。

足立委員

ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業に関し、おためし暮らし住宅事業は、非常にいい事業だというように思いますが、将来的にはおためし暮らしの住宅を何軒ぐらいにしようとされているのか、実績として今までそれを利用された方で、篠山に実際に住まれた方はあったのかということと、将来その家をそのまま誰かに譲渡して、おためしではなく実際に住んでもらうというようになっていけば、非常にいいのかなあなんていうふうに勝手に想像もしたのですけれども、そのところの計画的なことがもしあれば、お尋ねをさせていただきたいと思っております。



また結婚相談室費に関し、この事業は結婚相談所の運営費ということで委託していますが、各事業をいろいろ実施する際の例えば参加費とかは、どのように扱っているのか。その辺の事業運営みたいなのは、どういう形でイベント等の開催をされているのか説明をしていただきたいです。

企画総務部

おためし暮らしの住宅の件ですが、住宅の物件としては3軒と設定しております。まず1軒については、西古佐のJR沿線に1軒、東新町のアパートに1軒、もう1軒については、特産館ささやまの前の黒岡になるのですが1軒、合計3軒設置しております。非常に多く利用していただいていますし、ほとんど詰まったような状況になっています。今後においては、その状況によってもう少し増やしていく必要もあるかと思っております。当初1軒からスタートしまして、コロナ交付金とかも活用して増やしてきたわけなんですけども、こちらとしては東部地域等にもう1軒確保して、JR沿線、城下町、あと東部のあたりで設けられたら、いろんな形でのおためしができるのではないかと考えております。まだ、そこについてはそういう利用状況とかに応じて、増やしていくかどうかということは検討していく必要があると思うのですけれども、一気に増やすということもいろいろ考えたりはしているのですが、今実は地域おこし協力隊でお試し住宅を自分で開業し、利用していただくような形態を検討しておられる方もありますので、物件が増えてくればそういうところにも入っていただくのも一つの手かなというのも考えながら、市としても、さらに増やしていくかについて、考えております。

企画総務部

おためし住宅の定着率ということですが、令和4年度の利用実績が16世帯でありました。実際、移住された世帯が4世帯、アンケートをとっているのですが、移住の意欲が高まった、また物件を探していくというところが、9世帯という結果となっております。また、結婚相談室に収入とかがあるのかというところ、参加費等ですけども、昼食代とか実費相当をその場で払っていただくということにしていますので、結婚相談室の収入としているわけではなく、バスについても市バスを活用したりして、経費を抑えるところは抑えてイベントを実施しているというところです。

足立委員

おためし暮らしの定着率が高く、1番何かいい事業かなという気はしていますので、3日間、5日間の体験もいいですが、やっぱり実生活をするというのがいいと思います。空き家をうまく使って売るも出来ず、貸さないけれどお試し住宅ならするみたいところが、1番軽い入り口の段階としてはいいのかなと思うので、何かうまくPR、持ち主に伝わったらいいのではないかなという思いもしますので、力を入れていただきたいというのが一つです。

あともう一つ創造都市課の事業、他の事業も全てですけども本市の関係人口も含めて入り口として、ここがちゃんと事業をしないと、本市の将来はないというように思うのです。皆さんしっかり一生懸命やってもらっていますが、令和4年度10人ぐらいの体制としてはこれだけの事業メニューがあって、地域おこし協力隊等の人のアフターフォローもしていかななくてはいけない事業もたくさんある中で、実際職員配置として10人で今足りているのかどうか。来年度の職員配置も含め、もう少し要るのではないかとというようなところを、どういうふうに4年度を振り返って思っておられるのかだけお聞かせください。

企画総務部

非常に創造都市課の仕事、多岐にわたります、重点事業も多い中で、私、以下課員は、頑張ってくれております。正直なところ、業務量も大変多いですし、人は、本当ならばもう少し配置いただきたいというところは本音でございますが、市全体の職員数を見たときには、なかなかそこは難しいのかなというところもあります。年間通して事業によって、忙しいときもありますし、そうでないときもある中で、課内でできるだけ協力体制をとりながら、例えばこの係で若干空きがあれば、その横の係に手伝っていただくとかいうところもしていただく訳ですけども、かなりできる職員を置いていただいておりますので、私も非常に助かっています。ただ大変多くの主要事業を抱えている部署としましては、もう少し人員強化というところが出来たら1番理想かなというように考えております。なかなか厳しい面もありますが、もう少し人員的に確保していただけたら、本当はありがたいなというふうには思っております。

企画総務部

創造都市課の内部事務については、今課長から申し上げたとおり職員が頑張ってくれているというところもそれから実

質、非常に苦労しながらやってくれているというところもそのとおりだというように思っています。特に市役所の中にもいろんな仕事があるわけですが、考えながら創造していかないといけない、本当にクリエイティブにやっけていかないといけないということで、1のものを1にしたり、あるいは1のものを、頑張って1.5とか2にするというものとやっぱりゼロのものから1を生み出すという部分で本当に精神的にも大変なところがあるというのは、私も経験した上でもそのように思いますので、その部分はしっかりとフォローしていかないといけないと思っていますし、人の配置も頑張って適切に力を入れてやっけていかないといけないように思っています。特に今の創造都市課の大きな課題として考えていくという行為とそれから、幾らかモデル的にやるということとそのあとの実践をしていく、あるいは今足立委員から言われたように相談とかそういう丁寧なやっけていくアフターフォローしていくという部分が、やっぱり一連の中でされているところが組織的には課題かなというふうに思いますので、できれば考えながら実践モデル的にやる部署と、それからあと、それを引き継いでふだんの業務としてというか、決まった業務として今後も継続的にやっけていくというあたりの引継ぎというそういったところが非常に大事になってくるのではないかなと思っています。特に、ワクワク農村モデル事業については、今モデル地区で実施していますが、これは地域振興課において現場でやっけていただかないといけないと思いますし、暮らし案内所とか結婚相談室についても、しっかりとイニシアティブをとりながらですけれども、委託という形もとりつつ、外部の皆さんの協力も得ながらやっけていく必要があるのかなというように考えております。

力を入れないといけない部署であるというのは、もうそのとおりだというように思いますので、そういう認識のもとに対応していきたいと思っています。

足立委員

やっぱり将来まち、人がどうつくるかで、ある程度人数も大事なんでね、この創造都市課の事業一つでもうまくいかないと、実績上がらなくなると、本市の将来はないと思ってもらいたいぐらいの事業ばかりされていると思いますので、コロナも5類になって令和6年度いよいよということで、事業を充実して

	<p>打って出るというような創造都市課を期待しておりますので、6年度の職員配置についても充実して、事業実施出来ますように、1つも何か出来なかったという事業がないようにという期待を込めて、一言だけ言わせていただいております。</p>
企画総務部	<p>非常にありがたい、激励のというか期待のお言葉もいただきましたし、その分やっぱり期待に対して対応してこたえていけないといけないと思いますので、委員の指摘だけではなくて、市民の皆さんの意見というふうにとらえてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。</p>
安井委員	<p>ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業に関し、JR西日本との共同プロジェクト（おためし暮らし）というのがありますが、これは単年度だけのものなのですか、それとも本年度とか来年度にも続いていく事業なのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>こちらはJRと、単年度で協定書を結んで実行しているもので、来年、再来年も決まったというものではないです。</p>
安井委員	<p>単年度というのは残念と思っております。高島市、南丹市と3市でしていますが、JRにとっては、通勤圏として田舎暮らしもできるという条件的に似ているからということでこの3か所を選ばれたのだと思っておりますので、担当部署の方としては、出来たらこの高島市とか南丹市の担当職員の方と交流を持ってもらって、お互いどういうことを考えてやっているのかとか、他市のよい点を学ぶようなこともやってほしいと思うのですが、まだそういうことは出来ていませんか。</p>
企画総務部	<p>共同プロジェクトの件ですが、他市との交流までは今のところ出来てない状況でございます。先ほど担当から申し上げました、単年度という話ではあったのですが、実際この事業としましては令和4年度、5年度ということで、今2年続いておりますので、4年度につきましてはこの高島市、南丹市、本市ということで3市であったわけなのですが、本年度につきましては、それに加えて和歌山市と、あと甲賀市も加わっていただきまして5市で、このプロジェクトをしております。おっしゃいましたとおり、せっかく3市から5市ということでプロジェクトを組んでおりますので、それぞれ滋賀県、和歌山県、京都府、あと、滋賀県は二つありますけれども、似たような都市でもございますし、こういう機会を通じて交流</p>

ができるような形で、つなげていきたいと思っております。

原田副座長

官学地域連携事業に関し、各地域に大学生が来てくれて、成果のみならず地域に来てくれるだけでもありがたい事業だというふうに認識していますが、大学生が福住でバス停を改修してくれまして材料代が20万円ほどかかりました。それをクラウドファンディングで呼びかけて、財政を何とかしようとして頑張っているのですが、残念ながら集まりが悪い現状です。まち協も連携して事業実施しているので、どのように見守るのを望まれるのかその辺を聞かしてもらったら嬉しいのですが。

企画総務部

福住のバス停の件だと思いますが、バス停に杉板を張るということで、改修を学生活動として計画をいただいているところです。市としましては県との随伴補助で、交通費とかそういった部分については年間で補助金を出させていただいております。クラウドファンディングについても、大学の先生から相談をいただいて、当市のホームページとかインスタグラム等で告知は協力をさせていただいたところです。結果として、なかなか集まりが悪かったというところで、学生自体も苦勞されて、いい経験になっているのではないかなと思いますし、その辺りは協力要請があれば広報等は協力をさせていただくのですが、学生等の活動としてされているところがありますので、その辺りは彼らの経験も非常に大事だと思いますし、大人が全てやってしまうのもどうかなというところもありますので、その辺は手を取りながらお互いに進んでいければなあというふうに考えております。

安井委員

関係人口創出拡大事業に関し、第2住民票制度の検討が出来たということなのですが、もう少し説明をいただけたらうれしいのですが。

企画総務部

昨年度検討しました第二住民票制度ですけれども、先月記者発表させていただきました、丹波篠山のふるさと応援団という形で登録制度としてスタートさせるという方向性で、その制度検討したものから、登録制度を記者発表させていただきました。それにつなげてなかなか登録制度だけでは地域に関係人口の方が入っていただくのは難しいというのが、制度検討の中でも出ていましたので、そういう関係人口の方と地域の取組をマッチングするようなホームページを現在作成しております。そ

のマッチングするホームページと、登録制度と二つ合わせて、昨年度に第二住民票制度というふうに申し上げておりましたものを、制度化していきたいというふうに考えております。ホームページは、今年10月中に開設する予定になっておりますので、またその際に合わせて、周知をさせていただきたいというふうに考えております。

安井委員

第二住民票をとることによって、とった方にとってはどういうメリットが出るのかを教えてください。

企画総務部

昨年度、検討をしました第二住民票制度は、あくまでも仮の住民票として制度運用をしてはどうかという検討を進めていました。その中では、例えば登録していただいた方に、登録費用ということで、仮想の住民税を徴収してその住民税が地域に還元できるような仕組みにしてはどうかというような検討も進められていました。けれども、今回形になっているふるさと応援団については、無料で登録していただけるように制度をつくっております。お金を取って登録していただくと、なかなか人数も集まらないですし、もう少し裾野を拡大したいという思いから、無料の登録制度というふうにしております。現在登録していただいた方には、今年度で言いますとお祭りの手伝いとして地域に入って一緒に盛り上げていただく方を募集したりしておりますので、そういった情報をお届けしたり、あと今年度継続して地域ポイントの導入を検討しております。例えば応援団に登録していただいて地域に入って活動をしていただいたら、この丹波篠山市内で使用していただけるような電子ポイントを付与して使っていただくことで経済循環もできるのではないかとということで、そちらの分は今引き続き検討中ということで進めております。

安井委員

地域ポイントのような形がうまく進めていただければいいなと今、説明を聞いて感じました。そういう方向で進めてください。

小畠議長

ワクワク農村モデル事業について、地域に入っている感触を聞きたいのと、次の2026年の国際博覧会に、たくさんの自治会等からも申込みをされていると思うのですが、ワクワクにつながるような案件や、また担当としてもそういう方向へ持っていく必要があると思うのですがその辺りについてお

企画総務部

願います。

ワクワク農村未来プランの推進につきましては、令和4年度については、半分の自治会等で説明をしてきました。ただ、反省点としましては、動画を見ていただいて、そのまま終わりというふうなケースでしたので、ワクワク農村の説明としては十分でなかったのかなという反省も踏まえまして、今年度から30分程度の動画を用いて、サポート職員が地域の将来について皆さんとお話をさせていただく機会を設けております。実際に8月、9月にスタートして、これから特に10月、11月に多くなってきますので、現時点では10数件程度の実施となっております。動画を見てうちの地区でも将来心配だなというところで、考えていかなきゃいけないという前向きな意見もいただいたところもあります。ただ、本当に人もいないし、本当にどうやっていったらいいのかなという不安もあるという意見も聞いております。ですので、アフターフォローの必要な部分も出てきますので、そういうところには、1回で終わるのではなく、創造都市課や地域振興課が支援をしていきたいと考えています。感触としましては、意見は様々でございました。ですので、うまくやっておられるところはそれでいいと思うのですが、なかなかどうしていいのかなという部分があるところについては、さらに、アフターフォローも大事なかなというふうに感じております。あともう1点、国際博との絡みですけれども、各自治会で手を挙げられているところとそうでないところがございます。例えば、一つ考えておりますのが、集落でのワクワクの事例、例えば、イベントとかされる際にイベント時期と国際博の時期がマッチすれば、そういうところにも参加していただけるようなことができるのではないかということについては、国際博担当とも今話をしているところです。丹波篠山市全体として国際博をしていくというふうな考えを持っておりますので、地域が参加を呼びかけて、来ていただくような体制がとれるのであれば、ワクワクする取組と合わせてやっていきたいというように考えています。

小畠議長

公共交通対策事業に関し、有償運送事業ですがここに例えば福住で今回実施しようと検討している事業協同組合の新たな形態として全市として取り組むという方向が1点出来るのではな

企画総務部	<p>いかと思いますのでまた検討をお願いしたいなという点がひとつ。地域おこし協力隊は、まちづくり協議会以外からの団体の申込みでは駄目なのか、教えて下さい。</p> <p>自治会長会からの申入れでは、駄目なのかというところですけれども、現在の制度運用としましては学生単位と起業を目指す単位と二つの方で運用しております。そのルールの中ではあくまでもまちづくり協議会に、カウンターパートとして入ってもらうことというふうにしております。ただ、協力隊制度自体はそういう受皿がないとしてはいけないとかいうものではないので、その辺りは柔軟に対応していけるかと思えますし、サポート体制といいますか隊員が、活動を3年間しっかり活動できるような体制がとれるのであれば、例えば、自治会長会もそうですし、一般の企業の方へも人材派遣的な形で運用している自治体もございますので、そういう運用方法はあるというふうに思います。</p>
安井委員	<p>ワクワク農村モデル事業（繰越明許分）に関し、5つの団体が事業をされて、補助金が支給されているわけですけど、補助率はどのようになっているのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>補助金については補助率を設けているわけではないのですが上限が10万ということで決まっておりますので、その範囲内ということで設定をしております。</p>
安井委員	<p>10万円までやったら、領収書があつたら全額認めてもらえるというように理解していいのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>補助要綱で定めておりまして、経費がこの経費でしたらいける、いけないということを規定しておりますので、対象経費に沿った形での支出をしております。</p>
向井座長	<p>地元就職促進費に関し、昨今の担い手不足はよく聞きますが企業においても働く人材不足が課題となっているのではないかと思いますのですが、毎年企業ガイドブックをつくっていただいているのですけれども、その企業が求める側と、高校生とか若い人が働きたい側のうまくニーズがあっているのでしょうか、その辺どういように考えておられて、このガイドブックがどんなふう役に立っていると認識されているのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>ガイドブックの役割についてですけれども、先ほども説明あったとおり、市内の高校生、各家庭に配って活用いただいております。</p>



ます。ガイドブックを見て就職を選ぶことになるのですけれども、実際高校生、大学生もあるのですけれども、高校生については、ガイドブックを見ながら、学校に来た求人票で会社を選んでいくこととなります。その求人票の中には、当然ガイドブック以外の市外の企業も倍以上求人が来ている状況です。その生徒にとっては7社とか8社の中から1社受けるところを選んでいくというような流れになっています。その傾向としては、製造業の職種を希望する方よりは、サービス業等の業種に就くとされる方が、若干ですが増加傾向にあるというデータはつかんでいるのですけれども、どうしても市外の求人が、大手になっておりまして、そういったところには、一定数の生徒は就職されているのと同時に、生徒数の減、進学率の向上に伴い、なかなか地元企業への就職者は充足をしているという状況には至っていないということで考えております。

向井座長

マッチングは難しいと思っで見ているのと、特に私は市もそうですけど、保育士不足、介護人材とか福祉人材が不足しているとか、人相手の仕事についてはA Iとかでは対応出来ないで、これからも多分不足し続けると思っっていて、あともう一つは女性が働きたいところが丹波篠山市にあるという視点のPRができたらいいかなと思っのですけれども、いかがでしょうか。

企画総務部

女性の方に対して働きやすい職場のPRについてですが、この間ある新聞で見た記憶があるのですが、発想、考え方については私もいいなというように感じておりました。今家庭におられて少し働きたいのだけどうしたらいいのかなという方に対して後押しするようなことが出来たら、もう少し市内の企業の人材不足解消につながるのではないかと思います。長時間勤務は無理なので、パート的なことも含めてかと思っのですが、そういうところにも少し何か取り組んでいけたらなというふうには考えています。地元就職の推進委員会を10月20日に開催させていただくのですが、そういうところでも、来年度の地元就職の取組としてどのようなことを取り組んでいこうかということも話をさせていただくのですけれども、そのような中でも、女性の方の就職といいますか、そういうところも少し話をしながら検討していきたいと思っしております。

安井委員

地元就職促進費に関し、新規学卒者就職奨励金を97人に交

付したと記載があります。昨今は、大学から新卒で就職されたうちの3年以内に大体3割の方が離職されています。高卒の方は、大体3年間に5割の方が離職されているというデータがあるのですけれども、実際交付している97人の中でもそれぐらいの割合で離職が起きているのではないかと考えています。就職奨励金を出すのであれば、少なくとも3年ぐらいは勤務された方に出すのが筋じゃないかなと考えています。新卒で就職されても、1年以内に離職される方に就職奨励金を出して、市外に転出されるのであれば、何かあんまり効果ないような感じを受けるのですが、費用対効果の面でどう担当として考えられていますか。

企画総務部

現在は、就職時に5万円。それから、1年経過後に5万円として計10万円ということで、交付させていただいております。丹波市でも、この2年ぐらい前から同じような制度でスタートされておりまして、他市の事例も参考にしておりますけれども、3年後に交付とかいうことに関しては、余り多くはないかなあと考えております。

企画総務部

補足をさせていただきますが、1企業で長く定着されるということも少ない中で、時代の流れといいますかそういうところでもだんだんと変わってきているというように感じているところもあります。就職して1年後に5万交付しているのですけれども、今後の離職の状況等を把握する中で、何が一番正しいのか考えていく必要もあるというように思います。

—— 休 憩 ——

**【主な説明】**

企画総務部

別紙のとおり

**【主な質疑】**

安井委員

丹波篠山ふるさと応援寄付金事業に関し、ふるさと納税の受付ポータルポータルサイトを増加したとのことですが、各サイト別の納付割合というか、納税の割合とかが分かるのであれば

教えてください。

企画総務部

ふるさと納税のポータルサイト毎の納税寄附額の割合ということでございますが、正確な数字ではございませんので概数となりますが、全体のうち約半分程度が、ふるさとチョイスというサイトでございます。これは、本市がふるさと納税事務を始めた当初から使用しているサイトでございます古株のサイトでございます、これが約半分近くを占めております。その次に多くなってきておりますのが、楽天サイトでございます。これについては、ふるさと納税のサイトでありながら、楽天のサイトでもありますことから、楽天側でキャンペーン等をされたときに、ふるさと納税もついでに見て買っただけというようなところがございまして非常に伸びてきております。それからテレビCM等の関係もありまして、さとふる、こちらも楽天と同程度の金額の寄附がございまして、新たに追加したのは、この内、さとふるでございます。それから、ふるナビというサイトも使っておりまして、これが次に続くようなサイトになっています。若干寄附が少ないですが、全日本空輸系列会社がされておりますANAのサイトが若干ございます。寄付割合としては、チョイスが昨年度までは非常に多かったのですが、本年度に入ってから楽天が非常に伸びておりまして、楽天とチョイスがかなり近いところまで来ております。

安井委員

昨年度は4億円を目指していたと思うのですが、目標には届かなかったけど、大幅に伸びたというように理解しております。この結果を受けて、今後どういう点に力入れようとしているのかをお尋ねします。

企画総務部

今後に向けてどこに力を入れていくかというような質問だったかと思いますが、本年度ふるさと納税事務を担います中間事業者につきまして、選定を行いまして市内企業であります、市内事業者株式会社に、本年の9月からお世話になることになりました。御承知のとおり総務省のふるさと納税のルール自体の見直しというのが、この10月から始まっております。全国的にも報道されたこともありまして、9月には非常に多くの駆け込み需要というような形で、昨年度比で300%以上というような寄附がございました。今後については、このふるさと納税のルール変更に伴いまして、経費率全体の経費を下げる

ために、返礼品の提供割合を下げる自治体が数多く出てきております。30%以下のルールがございますけれども、25%程度に下げるといような自治体を数多く聞いております。我々としましては、ここは下げずに30%の返礼品率があるということをしてPRして、お得感といいますか、そういったところをPRするところに力を入れたいと考えており、広告としましては、現在もかなり伸びてきておりますが、楽天サイトへの広告を多く支出しましてそこへ注力したいというふうに考えています。事業者の提案についても楽天をとということでございましたし、市としてもそこを伸ばしていこうということで考えてございます。

足立委員

関連になるかもしれませんが、丹波篠山市から、他市へ出ているふるさと納税の額は、幾らぐらいなのかということと、この決算書を見てそれを私たちが知るすべはあるのでしょうか。

企画総務部

本市からの他市への寄附でございますが、これにつきましては、決算書としましては恐らく税務担当から決算額として出ているのではないかとこのように理解しているところでございますが、我々のほうでつかんでおりますのは、寄附による控除がございますので、その分との差引き、それから本市に対する寄附に対する返礼品ですとか事務手数料等の経費を引いた差引きで、おおむね6000万円程度がプラスというふうに考えてございます。正確な数字ということになりますと、税務等に資料をもらって回答させていただきたいと思っております。(資料提出済)

決算説明資料では拾えないと思っておりますので概略で言いますと、2億5千万円が寄附です。概ね経費等を引きました半額の1億2,500万円程度が、本市への入として使える分ということになります。税務担当のほうから、支出控除がしている分が、6千万程度ということになりますので、差引きざっと6千万円程度というのが概数でございます。

安井委員

電子計算費に関し、公共施設予約システムが、今年の春から稼働していますが、前年度は準備するための経費が計上されていたと理解していいのでしょうか。

企画総務部

本格運用につきましては、4月からということとさせていただきますので、システムの設計なり準備段階というこ

とでの予算になっております。

安井委員

4月から始まって、いろいろ苦情も聞いておりましたというのは、ネットを使えない方が公共施設の予約が出来ないのが不利になるからということで、例えば公共施設が6か月前から予約できるのですけれども、窓口へ行けば6か月前から予約が可能だけど、ネットだとその1週間後から予約できる仕組みになってしまっています。実際、窓口に行かないと、確実に6か月前の先の予約が出来ないことになってしまうので、これだったらネットの意味ないという批判的な意見をよく聞きます。社会教育とか公民館とかいろんな部署から意見を聞かれたのをもとにして、システムを構築されたのだと思うのですけれども、実際利用者側からとしては、満足度が低いということは理解してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

企画総務部

導入当初から各それぞれの施設担当と庁内会議を持ちまして、検討を進めてまいったのですけれども、施設を管理する現場のほうは、全体的に言うと高齢者の方の利用が多いので、インターネット環境で予約が出来ない方が多いだろうからインターネットを利用しない方を優先したいということで、それぞれの施設担当で判断をして、窓口での予約を先に受ける体制にしたいということがございますので、本来、システムの導入の目的からすると外れてくるわけではございますが、現場の運用としてそういう判断をしたというように聞いてございます。

安井委員

せっかく便利な仕組みを入れたのに、使えない人のために重視してそういうことをされているのが、私はもう一つ理解出来ないのです。今、高齢者と言われましたけど高齢者でも、8割以上の方がスマホを持っておられるのではないのでしょうか。そういう一部の使えない人のために、全体の利益が損なわれるやり方は、公共的なやり方としてどうなのでしょう。1人も取り残さないという、考えからいうとオーケーなのかもしれないけども、それでは全体の利益にはつながらないと思うので、その辺りはもう一度考え直してほしいなと思っております。

企画総務部

公共予約システム導入後の運用状況についてということになりますので、今年度1年間活用させていただいた中で、その辺については、しっかりと検証しながら進めていくように、関係部署とも調整をしていきたいというように思います。ネット

の環境でどちらが先かとかについては、本当に非常に難しい問題だというふうに思っております。先ほど創造都市課の中で出てきていましたJRの特急コウノトリなんかについては、JRはどちらかというネット環境を使うのが大前提にあって、使えない人のことについて、どういう理解をされているのか分からないですけれどもネット予約を優先されているということですが、市のほうとしては、これまでのコロナ交付金によるクーポン券であるとかいろんなものも含めてですね、どちらに軸足を置くというよりも移行期間だというように考えていますので、そういった中で状況を見ながら、今後に向けてよりよい形というのをつくっていききたいというふうに思っております。

原田副座長

企業版ふるさと寄付金事業に関し、先ほど御説明いただいた中で、委託料35万2千円が、2割にあたるのか金額的にすっきりしないところがあり確認させてもらいたいのと、委託先(株)ジチタイアドとの連携について教えて下さい。

企画総務部

企業版ふるさと納税で支出しております35万2千円でございますが、企業版ふるさと寄附金としては、昨年度全部合わせると260万円でしたが、市から直接企業へお願いをして、自力でといいますか獲得したものが100万円ございましたので、残る160万円に対する2割の32万円プラス税の35万2千円を支出したところでございます。それから、一般のふるさと納税との関係でございますが、一般のふるさと納税につきましては、通常ふるさと納税のサイトを通じて寄附される方が多く、それらの事務を今年度市内事業者(株)に委託をしたところでございます。従前はJTBでございます。企業版ふるさと納税につきましては、企業の方から、そういったサイトを通じての寄附というのがございません。直接寄附をいただくのですけれども、そこへの営業活動ということで、企業版ふるさと納税で、丹波篠山市へ寄附をしていただけませんかというようなものを一定程度、市のほうでこういったメニューがあるのでこの事業に対して寄附をしてくださいというようなものをお示しするのでございますけれども、なかなかその周知が難しいところもございまして、このジチタイアドにつきましてはそういった企業への広告業務を行う事業者でございまして、こちらで事務を委託している、そこが広告したことによって寄附があった

場合はそれに対して2割成功報酬を支払うという仕組みで運用しております。

**【主な説明】**

企画総務部

別紙のとおり

**【主な質疑】**

安井委員

職員研修費に関し、自主研修が増えたことは意欲のある方が増加していいことだと思います。職員研修の一環で駅ラボへ2名ほど行かれていたと思いますが、この中にそれが含まれているのでしょうか。

企画総務部

自主研修には、駅ラボに参加している者については含まれておりません。

安井委員

駅ラボに参加するのは、どういう研修の位置づけになるのでしょうか。

企画総務部

イノベーターズスクールに参加する研修は、別途枠を設けております。ただ令和4年度につきましては、イノベーターズスクールに参加した職員はおりませんでした。

安井委員

イノベーターズスクールには、丹波篠山市内で起業したいという意欲的な方がたくさん参加されていますので、そういう方との人脈をつくるという意味でも、市から定期的に職員の方が行かれて、仲間になれるのが横の関係性もできいいのではないかと思いますのですけれども、昨年度は参加がありませんでしたが、今年も参加がないのでしょうか。

企画総務部

本年度につきましても、総務課の職員研修として送り出している者はいないのですけれども、個人で参加をしている者がいるということを聞いております。おっしゃいますように、人脈形成というのは大変大事なところになってきますので、今後におきまして積極的に職員に参加するように、総務課としましても周知をしてまいりたいと思います。

小畠議長

職員厚生事務費に関し、人事異動によって体調を崩すという職員があるみたいですが、産業医にまでつなぐような事例が令和4年度にあったのでしょうか。

企画総務部

産業医への相談につきましては、健康診断、あるいはストレスチェックをした後、健診の結果が返ってきたときに、ストレス度合いが高い職員は、自主的な判断で産業医に相談をでき

	<p>る体制がございますので、それぞれの職員につきまして、個別に総務課を通じて、産業医に相談に行っているということになっております。総務課から産業医に相談に行くようにといった形の相談の仕方については、これまでございませんでした。</p>
小島議長	<p>相当ストレスを感じている職員がいる場合、相談を例えば産業医の方にする、もしくは他の医療機関を使うといった場合もあると思うのですが、そのような相談は総務課にあり、他の医療機関につなぐということになるのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>メンタル不調を感じた職員につきましては、個人的にそれぞれかかりつけといたしますか、個人ごとに民間の医療機関を受診しております、こちらからつなぐということは余りないのですけれども、産業医を紹介できる体制は整えております。</p>
小島議長	<p>なかなか総務課に申出するのは難しいかもしれないので、上手に情報提供をして、重症になる前に対応していただくようよろしくお願いいたします。</p>
企画総務部	<p>メンタル不調になりますと、長期間にわたり休職する傾向にあり、なるべく短期間で回復するのが大事になってくると思いますので、不調を感じたら医療機関を受診し、重症化しないよう総務課としてサポートしてまいりたいと思います。</p>
足立委員	<p>視聴覚ライブラリー事業に関し、以前ドローンを購入した記憶があるのですが、どこが所管しておりどのように活用等しているのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>当初ライブラリーが主となって、広報と情報政策とともに、購入したのですけれども、次年度から運営自体は、情報政策が行っておりまして、現在はブランド戦略課の情報政策で運営を行っております。</p>
安井委員	<p>諸費に関し、安全運転管理者8名となっているのですけれども、安全運転管理者を置くために必要な経費と考えていいのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>この諸費の中には、主に役務費として、保険料が大半を占めておりまして、この保険料のほか、兵庫県弁護士会負担金を除いた部分については、安全運転管理者にかかる経費ということで、お考えいただければと思います。</p>
安井委員	<p>8名の安全運転管理者の方に対して、報酬において手当か何かつくのですか。</p>



企画総務部	安全運転管理者につきまして、職員を指名しておりまして別途手当は発生しておりません。
企画総務部	先ほどのドローンの件ですけれども、ブランド戦略が所管していますので、私の分かる範囲でお伝えしておきたいと思います。用途としては、観光関係での利用として、例えば、無電柱化した河原町を上空からとってみたり、高城山の上空を飛んで山城の雰囲気を出したりしながら広報等に生かしていきたいというようなこともしています。それから、消防の現場検証にも活用したり、堀のヒシがどのように分布しているかとかというような、人がなかなかそこに行き着けないようなところに対して相当数の活用をさせていただいておりますので、報告させていただきます。
向井座長	職員厚生事務費に関し、令和4年度にストレスチェックで、イエローゾーンというかストレスが高いと言われる方はどれぐらいおられるのでしょうか。
企画総務部	令和4年度のストレスチェックですが、全体で915名の方が受けられて、その中で高ストレスに該当された方は83名になります。
向井座長	該当者に対して、何か指導されたりしているのでしょうか。
企画総務部	高ストレスの方については、全員に面談案内は送らせていただいております、その中で実際に医師の面談を受けられた方は11名という形になります。
向井座長	あとの80何名の方は、高ストレスを抱えたままという認識でよろしいのでしょうか。
企画総務部	実際、産業医の面談を受けられた方の人数は、非常に少ないのですけれども、それ以外の方につきましては、個人的にどこかに相談されたり、あるいは医療機関を受診されたりした方もあるかと思います。
向井座長	決算説明資料の中で説明がなかったのですが、職員人件費に関してどういう状況なのか説明いただきたいと思います。説明資料6ページに、人件費の説明がありまして、今年度人件費は会計年度任用職員の増や時間外勤務手当の増により全体で1.9%増加していますというような説明があって、人件費は令和3年度より少し多くなっているのですけれども、人件費の中で今回どういう状況だったのかというのを説明していただければ

	<p>うれしいし、もし、口頭で難しいようでしたら後ほど資料を提供いただければと思うのですが。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>今現在詳しい資料を持ち合わせておりませんので後ほど資料として提出をさせていただきます。(後刻資料提供済)</p>
<p>向井座長</p>	<p>今年度の3月に例年よりもたくさんの方が退職されたように思うのですが、退職金等の支出は令和4年度なのでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>早期退職という形で退職される方の募集をしまして、それに応じられた方につきましては、通常の退職手当割増しという形で1年当たり3%の割増しになります。59歳の方であれば3%、58歳の方であれば6%といった形で割増しができるのですが、その割増しの部分につきましては、今現在の退職手当組合に本市も加入しておりますけれども、通常これまで報酬に応じてかけております掛金とは別途割増し分につきましては特別負担金という形で、その当該年度に、別途補正をお願いしまして負担をしているということでございます。</p>
<p>安井委員</p>	<p>全国アマチュア映像コンテスト事業に関し、Instagramコンテストは、今回初めて始まった事業だと思うのですが、時代にマッチしていると思います。映像大賞やInstagramコンテストの賞金等はどのような感じで交付されるのでしょうか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>映像大賞の賞金ですけれども、10万円。次いで県知事賞が5万円。市長賞が3万円、サンテレビジョン賞が2万円、ファイナリスト賞1万円が2本となっております。あと、Instagramコンテストは、優秀賞の3つが各1万円の賞金となっております。</p>
<p>安井委員</p>	<p>映像大賞のテーマ「生きる」は長年同じで、マンネリ化し参加者が減っているような感じも受けます。今後Instagramに、もう少しウエイトを置いて事業実施してもいいのではないかと考えますが、担当としていかがですか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>映像大賞テーマ「生きる」ですけれども、当時教育委員会の事業で始まりまして代々続けてきました。実行委員会でも、映像を見ていただくためには、生きるというテーマを丹波篠山のアイデンティティとして位置づけ、生きるというテーマの映像を丹波篠山から、全国に発信をしていこうという意味合いで</p>

「いきる」を、現在まで続けさせていただいております。一方7分間の映像大賞には、気軽に応募していただけないといったところもございましたので、市民の方を対象としまして、インスタグラムを始めた次第でございます。

企画総務部

映像大賞は34回を数えるという非常に歴史があるもので、当初の思い等を大切にしてきたつもりではありますが、せっかくご意見もちょうだいしていますので、関係者でありますとか、審査委員の皆さんなど、たくさんいらっしゃいますが、これまでの経緯経過をよく御存じの方々等にも相談をしながら、今後の方向性を考えていきたいというように思います。

## ■会計課

### 日程第1 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

#### 【主な説明】

会計会計管理者

別紙のとおり

#### 【主な質疑】

向井座長

会計管理費に関し、会計管理は、市役所内全てを支えるというか縁の下の力持ち的な仕事をしていただいていると思うのですが、会計事務の手引を改訂し職員への周知を図ったとされていますが、改定内容、周知状況について説明をお願いします。

会計管理者

これまでから手引きといいますか、伝票処理ですとか、支払い、あるいは収納事務については、資料をつくってお渡しさせてもらっていたのですが、随時更新している部分もありましたので、それがばらばらに散在していたのをまとめたということと、あともう少し分かりやすくといいますか、表を利用したりして整理し直し、できるだけ間違いが少なくなるようにということで行っています。

向井座長

改定されたことによって、会計処理がスムーズになった、効果が上がったのでしょうか。

会計管理者

一つのファイルにしましたので、あっち見たり、こっち見たりしなくてもよくなったのと、あとはパソコン上で検索とかが出来ますので、それを見ていただいた上で、それでも分から

ない場合に問合せいただくような形に少しずつなっているかな  
ということでございます。

安井委員

できるだけ現金は扱わないほうがいいと思うのですけれど  
も、現金を扱う量を減らすような工夫は、何かされているので  
しょうか。

会計管理者

現金については、会計課の窓口で釣銭用ということで7万  
円を、常時置いておまして、そこからお預かりしたり払った  
りということでさせていただいております。現金の取扱いを減  
らすということで、主に各課でしていただいているのですけれ  
ども、一つは、キャッシュレス決済ということで、今、導入し  
ているのが〇〇ペイというものがありますけれども、それが6  
種類ございまして、そちらについては窓口に来ていただかなく  
ても、手元の納付書にあるバーコードを読んでいただいてスマ  
ホで決済できる形にしております。それ以外にも、窓口に来て  
いただいた場合でも、今は市民課と、市民衛生課、税務課とい  
うように聞いていますけれども、ここでは直接その場でスマホ  
とか、あるいはクレジットカード、交通系ICカードでお支払  
いいただけるというように聞いていまして、令和5年度からは  
交響ホールも現金ではなく、キャッシュレス決済ができるとい  
うように聞いております。

## ■ 議会事務局

### 日程第1 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

議会事務局長 挨拶

#### 【主な説明】

議会事務局 別紙のとおり

#### 【主な質疑】

安井委員 議会費に関し、議員バッジは、どこの項目として入るの  
でしょうか。

議会事務局 需用費の中に入ります。

安井委員 議員バッジの大小の単価を教えてください。

議会事務局 今すぐ各個の単価が答えできませんが、両方合わせまし

て8,437円になります。(後刻回答済 大4,780税抜 小2,890税抜)

■行政経営部

日程第1 認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定  
について

行政経営部長 挨拶

【主な説明】

行政経営部 別紙のとおり

【主な質疑】

小島議長 一般会計歳入の状況に関し、発行可能額の減について説明をお願いします。

行政経営部 臨時財政対策債は、普通交付税と一体のものでございまして、普通交付税を現金として交付出来ないかわりに、臨時財政対策債を発行しまして、後にその償還額の100%が国から普通交付税として賄われます。この臨時財政対策債の発行可能額が国から示されることとなっています。額の確定に伴い減少となったため、発行可能額の減と書かせていただいております。

小島議長 それは、国の予算によって変わるということになるのでしょうか。

行政経営部 おっしゃるとおりです。臨時財政対策債については、一時は10億以上の発行があったのですが、それは国で普通交付税として現金で交付出来なかったためです。一方、最近では普通交付税の原資である国税が増えていますので、現金の普通交付税が増える一方で、逆に臨時財政対策債の発行が減っているという状況です。国の総枠が決められた中で、発行可能額も減っているということでございます。

向井座長 基金の状況に関し、新型コロナウイルス感染症の影響で、いろんな事業が出来なくなったものを基金にとということで30,132千円積んでいますが、今後の使い方や、事業が通常どおり稼働していくためこれ以上基金が積み上がらないと思うのですが、今後、この基金はどんなふうに応用していこうと考えておられるのでしょうか。

行政経営部	<p>令和4年度の決算状況では、3,300万の残高がございますけれども、令和5年度の6月補正で国からのコロナ交付金で生活者支援や事業者支援を実施したのですが、その中で市の事業費がコロナ交付金だけでは賄いきれませんでしたので、2千万円程度コロナ基金を取り崩しております。実際は、決算の残高から2千万円程度は減少している状況でございます。</p>
向井座長	<p>残高があと1千万円余りということですね。来年度に関してはまだこれから検討されるということですね。</p>
安井委員	<p>丹波篠山市集落営農推進基金や、御徒町景観整備基金について、ほとんど金額的にゼロに近いようなものは基金を整理したほうがいいのではないかと思いますのですが、どうなのでしょう。</p>
行政経営部	<p>集落営農推進基金につきましては、農業者への継続的な機械導入を図るということで過去に基金化させていただきました。今現在執行してしまっただけでほぼゼロに近いのですが、小規模農家の支援として、機械導入等の支援を始めましたので、動向を見守りながら、続けるのかやめるのかについて検討させていただきたいと思います。それから、御徒町景観整備基金につきましても、過去に寄附をいただいたものを一旦積立てたという経過がございます。これにつきましても新たに増やす余地もありませんので、今後整理等について、担当課と協議しながら、考えさせていただきたいと思います。</p>
<p><b>【主な説明】</b></p>	
行政経営部	<p>別紙のとおり</p>
<p><b>【主な質疑】</b></p>	
安井委員	<p>公用車管理費に関し、西脇市でも公用車が車検切れで運行していたというようなことがありました。いろんな市で、車検切れで運行することがよくあるのですが、本市はどのような対策をとられているのでしょうか。</p>
行政経営部	<p>以前から各課の担当者に車検の前にメールで、車検時期が到来することをお知らせしておりました。本市において車検切れで運行していた問題があったからは、担当者だけでなく担当課長を含め、係長、担当にメールを送って、車検切れがないように徹底しているところです。</p>

**【主な説明】**

行政経営部

別紙のとおり

**【主な質疑】**

安井委員

賦課徴収費に関し、委託料について、評価替業務委託料と評価替標準宅地鑑定委託料の二つで3千万円かかっていますが、どういう方と契約し支払いしているのか、また積算内容について説明お願い出来ますか。

行政経営部

評価替に係る委託料につきましては、地番図の作成や評価替に関する業務を朝日航洋に委託しております。標準宅地鑑定委託料につきましては、兵庫県不動産鑑定士協会に委託しております。標準地の鑑定をお願いしています。

安井委員

どこへ委託しているのかは分かりましたけども、金額積算故根拠の単価とか、そういうのはどのようになっていますか。

行政経営部

評価替に係る委託料につきましては、これまでの評価替えごとに蓄積されたデータ等もありまして、朝日航洋に随意契約というような形で見積りを徴収した上で、契約しております。宅地鑑定委託についても、240筆ほどあるのですが、1筆あたりの単価において随意契約により兵庫県不動産鑑定士協会に発注しています。

向井座長

本会議でも質疑がありましたが、固定資産税の滞納状況について質問いたします。令和4年度歳入決算状況に関し、固定資産税の差押人数と滞納状況ということで、全体で滞納者数が935人のうち差押人数が63人ということで、これだけ滞納されている方が、今回コロナ禍による減免措置もなくなり増加しているというような説明をいただきました。昨日、滞納額の分布状況について資料いただいたものを見ますと、固定資産税を滞納されている方が935人おられ、その中での滞納額の状況を見ると、100万円以上滞納されている方が9人、15万円未満の方が751人と分布していますが、全体の金額の52%が100万円以上滞納されている9人で占めているということではないのでしょうか。

行政経営部

おっしゃるとおり、全体の金額で見れば52%を占めているのが9人ですが、その中でかなり大きな額を1つの企業が占めておりまして、金額で占める割合が52%になっているということです。

向井座長	9人で約7千万円の滞納があり、平均しても1人600万となりますが、平均というよりもある1社の方が、何千万円も滞納されているということなのではないでしょうか。
行政経営部	そのとおりでございます。
向井座長	本会議でも質疑されましたが、税の公平性という観点からも、差押えなど行政としての対応はなされているのでしょうか。また、その対応方法について、どのように考えておられるのでしょうか。
行政経営部	この社に関しましては、今、月々分割納付で100万円を基準に納めてくれているのですが、なかなかそれ以上の金額を支払うように交渉しても難しいところがあって、少しずつ滞納額が増えてきている状況にあります。
向井座長	不納欠損にはならないという認識でいいのでしょうか。
行政経営部	今現在では、その決算には至ってない状況でございます。
向井座長	ちなみにその1社は、どれぐらいの滞納があるのでしょうか。
行政経営部	およそ5,300万円になります。
向井座長	100万円単位で返済してもらっているということですが、税の公平性という観点からも返済していただきたいし、最悪の場合は差押えということも考慮されるのか当局の考えを教えてください。
行政経営部	当然、不納欠損にはならないように注意しながらやっていますし、実際差押えを9件の内でもしていますし、分割納付での確実な支払いを求めて、実際実行していただいています。
安井委員	市税収入の状況に関し、法人市民税が前年度に比べて大きく減小していますが、今後の見込みがわかるのであれば教えてほしいのですが。
行政経営部	法人税の税割額につきましては、特定の製造業、特に大きな納税がある事業所の業績によって、毎年かなりの変動があります。大きな事業所でしたら億を超えるような法人税額が入ってくる時もありますし、昨年度につきましては、税割額はゼロだったということで、今年度につきましても、昨年度の納税額を基に納付する予定納税という分があるのですけれど、それにつきましては先ほど申しましたように、税割額がゼロだったために、今のところ入ってきてないような状況で、9月末時点におきまして、対前年比で約5千万円の落ち込みとなっております。



ます。今後3月の確定申告により、業績が回復して納税があることも考えられるのですが、現時点では今年度の見通しが立てにくい状況でございます。

行政経営部

補足をさせていただきますと、その事業所につきましては昨年減資等をされて、かなり会計の決算処理を変えられたようなので、その影響なのかどうかについては原因をつかみ切れていません。現在は、中小企業という非常に資本金が小さい額で事業されていまして、今後決算が12月で今年度の歳入に入ってくるので、その見込みの中で処理をさせていただくということになります。

#### ■議員協議

向井座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言をお願いします。

足立委員

決算認定に反対ということではありませんが、先程滞納状況の説明を受けましたが、一度所管事務調査をおこない、現状、今後の方向性を確認してほうがいいのではないのでしょうか。

向井座長

では、12月補正の審査時にでも合わせて、教育委員会も含めた滞納状況を調査したいと思います。

— 意見なし —

— 部長等への再質問等なし —

— 市長等への確認質問等なし —

#### ■意向確認

認定第1号 令和4年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

— 修正・反対等の意見なし —

向井座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思いますが、その報告については、座長にご一任願いたいと思います。

また、決算審査に会議記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思いますが、これに一任願いたいと思います。

— 異議なし —

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

15 : 24 散会